発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番
③3034番
編集兼発行人　山下　開
半年間1,000円　送料共

76春闘——

早くも押えこみ開始

会社、露骨な悪あがき

ごまかし「労働講座」を開講

新労「高賃金説」ふりまく

七六春闘の歩みがはじまるのに先立ち、独占資本と自民党三木政府はますます結託を強めて、春闘押えこみにやっきとなっている。その悪あがきは早くも三池炭鉱で具体的な姿となって、現われてきた。

会社は相変らず三池新労の一部幹部を手先に使い、自ら「労働講座」を開講するばかりでなく、三池新労は三池新労で、「三池炭鉱高賃金説」をふりまきはじめた。この春闘で、依然劣悪なまま持ち越されている生活条件・労働条件の抜本的改善を目指している三池炭鉱労働者として、どうしてこのたくらみを許すことができるか。三池炭鉱の全労働者の怒りを、返って大きく燃えあがらせることにきまっている。

早手回しな会社の春闘対策

去年の十二月一日発行の三池新労組新聞〝三池新労〟（六百十一号）は、とんでもない記事を掲載している。その見出しいわく——

「私たちの賃金は、石炭見直しで公務員を上回る」

同記事によれば、数年前には国家公務員などから引き離されていたが、いまは主要産業よりもわれわれの賃金が上回っている、というわけだ。

記事とともに紹介されているグラフを見ると、同労組労働部の調べで、三池炭鉱四十九年度下期平均賃金が十四万八千四百七十六円だったのに比べ、主要企業の方が十二万四千九百二十九円。国家公務員の場合十二万百六十五円、などとなっている。「だから、春闘だといっても、あんまりな賃上げなど要求はしないことだ」とでもいいたいところとうかがえる。

① 第611号（第三種郵便物認可 昭和38年7月18日）　三池新労　昭和50年12月5日（金曜日）

三池新労

私たちの賃金は？
グラフに見る賃上げ
石炭見直しで公務員を上回る

年末年始災害の一掃へ
保安闘争に執行部いっせい点検

保安対策
もう一度見直そう

民社党理論学習で実践へ
総選挙へ向って全力

賃金推移

問題の、新労組の新聞の第1面

早手回しな会社の春闘対策

去年の十二月一日発行の三池新労組新聞〝三池新労〟（六百十一号）は、とんでもない記事を掲載している。その見出しいわく——

「私たちの賃金は、石炭見直しで公務員を上回る」

同記事によれば、数年前には国家公務員などから引き離されていたが、いまは主要産業よりもわれわれの賃金が上回っている、というわけだ。

記事とともに紹介されているグラフを見ると、同労組労働部の調べで、三池炭鉱四十九年度下期平均賃金が十四万八千四百七十六円だったのに比べ、主要企業の方が十二万四千九百二十九円。国家公務員の場合十二万百六十五円、などとなっている。「だから、春闘だといっても、あんまりな賃上げなど要求はしないことだ」とでもいいたいところとうかがえる。

解説

前時代的な労働条件

今も生きている支配の法則

三池炭鉱の賃金や労働条件が、いまもって賃・量ともに前時代的・封建的なものから一歩もでず、その抜本的な改善が急務であることは、むしろ外部の労働者や一般市民からさえ強く指摘されているほどである。

なかでも全国一般労働組合（中小、零細企業労働者が結集）大牟田支部の労働者など、頭をかえてはとぼす——「三池炭鉱の坑外賃金があがらないと、俺たちの方もさっぱり。そこに合わせて、大牟田の地場賃金がきまっているからたまったもんではない」

別項の三池新労の新聞〝三池新労〟の記事によると、三池炭鉱の賃金はいまや公務員給を上まわる高賃金だという。

四十九年度の下期平均によるというが、いま五十年度の九月の実績に見ると、なるほど採炭夫などその最高賃金は三十九万四百五十二円というように、まさに四十万円に近い例がないではない。ただしこんな労働者の場合、えてして命を切り売りすることによってはじめて、あらゆる基準外賃金をフトコロにしたのだという事実を見逃がしてはならない。

それは労働者にとって重大なことだ。現に、体力にまかせながら重労働に体当たりしてきた坑内労働者の寿命が、一般に比べてはるかに短かいこと、停年をなおはるかにしながら、ついに重労働の原職に耐えかね、収入がガタ減りする低賃金の軽作業に移っては泣いている例は数え切れない。

苛酷な支配が

民主日本といわれるいまでも、三池炭鉱には他産業労働者など思いもおよばない、資本のきわめて法則的な、前時代的な、労働者支配の諸制度が幅をきかせている。

〝日給制度〟は述べるまでもなく、あまりにも非人間的な低賃金なるがゆえに、炭鉱労働者をいっそう重労働にかり立てる〝鉱内定着出勤奨励金制度〟がある。

採炭など、坑内に働く労働者を死と紙一重の重労働にしばりつけ、命さえ投げだす結果にさえ追いこむ〝請負給制度〟がある。

もともと、強く手を取り合いながら生きていくべき労働者同志を感情的に対立させ、差別し、日々の仕事のうえで競争させる〝合建制度〟がある。

事実が何より正直。三池炭鉱の賃金・労働条件は、このようにいまも昔も変らない。

後絶たぬ死者

このような前時代的・封建的支配で苦しめている労働者に対し、保安の方はどうか。

もともと三井資本の炭鉱のこと保安と生産は両立しない。生産第一主義がまかり通る以上、保安など事実が示すように、二の次の問題だ。

三池炭鉱労働者の団結が生きていたころこそ年間一人にまでも減った災害死者（三十四年）が、組織を分裂された三池闘争からこっち重大災害はうちつづき、三十八年十一月九日にはあの大爆発をひき起こす始末となり、いっぺんに四百五十八人の労働者の命を無残に奪った。

それでもなお死者は絶えず、三池闘争後だけでさえ何と五百九十八人にものぼる。

膨張する資本

出炭能率は、急角度に上昇。三十六年ごろ二十七・四トン（そのころの労働者数一万千百十五人）だったのが、いまは百八・二六トン（労働者数五千人足らず）

その間三井は、いまや三池炭鉱だけでさえわが国の石炭生産（年二千万トン）の四分の一以上を独占。三井アルミやコークスなど、支配している系列会社数七十九社。近く三井セメントを合併することさえ決めた。

おどろくばかりの三井独占資本の膨張ぶりだが、それはほかでもなく前述の事実が示すように、三池炭鉱に働く全労働者の血と汗の犠牲のうえにはじめて可能だったことをつぶさに語っている。

真実は、三池炭鉱の賃金・労働条件（とくにその質において）ともに、官公労働者のそれにはほど遠い。三池炭鉱労働者は、自分たちを苦しめている事実をこそよく見て一つに団結し、春闘をめざさなければならない。私たちの歩みを妨害する権利は、だれにもない。

おわび

組合員・家族、全国のCO遺族守る会々員、本紙購読者のみなさん、やむを得ない事情発生のために、本紙の前号の発行を余儀なく中止いたしました。

やむを得ない事情だったにもせよ、みなさんのご期待にそむきました点、幾重にもおわびいたします。

なお本号からは通常の型で発行しつづけて行きますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

事項がならんでいる。

人事部長の「会社の方針」

三池新労組高木組合長の「組合の方針と当面の課題」

鉱務課長の「三池炭鉱の現状と将来」

経理部長の「三池炭鉱の経営状態について」

港務所総務部長の「三池港務所ならびに関係会社の現状と将来」

事務次長の「有明炭鉱の現状と将来」

組合執行部の「労働組合の基本と労働関係について」

それに、和田春生参議院議員の「民主的労働運動について」がある。

記事は「真剣な勉強ぶりをのぞかせた」と伝えているが、次のような声が聞かれたとか。

——会社は、こんな話をもっとたびたび聞かせるべきだ。

——ためになりますね。こんな話を聞くと、私の働きが会社とどんな形でつながり、また、私にどうはね返ってくるかということがよくわかり、働き甲斐がでるものです。

×

三池新労組新聞〝三池新労〟の新聞記事といい、右講座に見られた一部の反響といい、会社にすれば「してやったり」と、さぞかしほくそえんでいることだろうが、必ずやその早手まわしな春闘対策は三池炭鉱全労働者の団結の発展によって、やがてフクロダタキにあうにきまっている。

幹部）まで招いて、会社が「労働講座」を開講している。「第一次」のそれがあったらしく、こんどは「第二次生産性労働講座」。

十二月五日から一泊二日の日程で、場所は大牟田ハイツ。今後は月一回あて、五十人ずつの従業員を集めてつづけて行くとある。

具体的なその内容は知るべくもないが、講義課目には次のような